

平成20年度
西原町歳入歳出決算審査意見書
(一般会計・特別会計)

西原町監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の基本方針	1
第4	審査の結果	2
第5	審査の概要及び意見	3
1	一般会計	
(1)	一般会計の収支	3
(2)	歳入決算額の状況	4
(3)	町税等主な自主財源の収入状況	8
①	町税の収入状況	8
②	学校給食費の収入状況	10
③	保育料の収入状況	11
④	項目別滞納額の状況	13
(4)	歳出決算額の状況	14
(5)	人件費の状況	20
(6)	需用費の状況	21
(7)	翌年度繰越額の状況	22
(8)	マリンパーク事業	23
2	特別会計	
(1)	国民健康保険特別会計	24
(2)	老人保健特別会計	26
(3)	公共下水道事業特別会計	27
(4)	土地区画整理事業特別会計	29
(5)	介護保険特別会計	29
(6)	後期高齢者医療特別会計	31
3	財政運営	33
4	定額資金運用基金	36
5	総括	36

決算審査意見書

第1 審査の対象

平成20年度西原町一般会計歳入歳出決算

平成20年度西原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成20年度西原町老人保健特別会計歳入歳出決算

平成20年度西原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成20年度西原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

平成20年度西原町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成20年度西原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

(附属書類)

平成20年度西原町一般会計・特別会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書・財産に関する調書

第2 審査の期間

平成21年7月27日～8月14日(15日間)

第3 審査の基本方針

この決算の審査に当たっては、歳入及び歳出が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に基づいた財務事務の処理と財政運営がなされているかどうかを基本として、提出された決算書、関係書類等について、次のことに重点をおいて審査した。

- (1) 歳入歳出の決算書の計数は正確か。
- (2) 決算書の計数とその他の附属書類等の計数は一致するか。
- (3) 歳入の確保は適正になされているか。
- (4) 予算の執行はその目的に沿って適正になされているか。また、効率的に執行されているか。
- (5) 財政運営は健全かつ効率的に行われているか。

第4 審査の結果

平成20年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出の決算額は次表のとおりで、関係書類の各種計数との照合、各種統計資料の計数分析、例月現金出納検査における会計年度末の収支計算書の計数との照合を行う等により審査した。

その結果、決算書の計数は正確であると認められた。

また、予算の執行は概ね適正であると認められた。

平成20年度歳入歳出決算額 (一般会計・特別会計)

(単位：円)

会計別	予算現額	決算額			
		歳入	歳出	歳入歳出差引残額	
一般会計	9,940,220,500	9,136,204,304	8,870,495,055	265,709,249	
特別会計	国保	4,227,766,000	3,427,557,962	4,110,480,557	△682,922,595
	老保	226,349,000	217,335,577	211,278,348	6,057,229
	下水道	735,399,100	731,674,866	728,441,481	3,233,385
	区画	506,881,000	230,801,800	167,698,518	63,103,282
	介護	1,446,162,000	1,446,166,295	1,372,986,054	73,180,241
	後期	138,041,000	139,411,927	136,674,295	2,737,632
	計	7,280,598,100	6,192,948,427	6,727,559,253	△534,610,826
合計	17,220,818,600	15,329,152,731	15,598,054,308	△268,901,577	

第5 審査の概要及び意見

1 一般会計

(1) 一般会計の収支

本年度の一般会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は9,136,204千円、歳出決算額は8,870,495千円で差引残額は265,709千円となっている。

また、差引残額265,709千円のうち翌年度繰越財源額が45,980千円で実質収支額は219,729千円である。

一般会計の歳入及び歳出決算額の状況

(単位：千円)

項 目	本 年 度	対前年度増減額
歳 入 決 算 額	9,136,204	△ 260,598
歳 出 決 算 額	8,870,495	△ 270,687
差 引 残 額	265,709	—
翌年度繰越財源	45,980	—
実質収支額	219,729	—

歳入決算額は、前年度より260,598千円、歳出決算額は前年度より270,687千円それぞれ減少している。

(※ 金額の単位は千円とした。以下同じ)

(2) 歳入決算額の状況

① 歳入予算及び決算の状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入金額	不納欠損額	収入未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1 町税	3,088,334	3,432,758	3,130,120	28,962	274,606	101.4	91.2
2 地方譲与税	95,021	105,793	105,793	0	0	111.3	100.0
3 利子割交付金	9,702	9,210	9,210	0	0	94.9	100.0
4 配当割交付金	1,870	1,820	1,820	0	0	97.3	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	1,284	840	840	0	0	65.4	100.0
6 地方消費税交付金	277,502	277,502	277,502	0	0	100.0	100.0
7 ゴルフ場利用税交付金	25,415	25,648	25,648	0	0	100.9	100.0
8 自動車取得税交付金	27,582	27,383	27,383	0	0	99.3	100.0
9 地方特例交付金	39,660	39,660	39,660	0	0	100.0	100.0
10 地方交付税	1,911,432	1,950,488	1,950,488	0	0	102.0	100.0
11 交通安全対策特別交付金	4,400	3,936	3,936	0	0	89.5	100.0
12 分担金及び負担金	183,571	194,413	183,640	0	10,774	100.0	94.5
13 使用料及び手数料	113,543	122,506	116,433	0	6,073	102.5	95.0
14 国庫支出金	2,137,987	1,552,921	1,338,036	0	214,885	62.6	86.2
15 県支出金	750,936	721,723	707,991	0	13,732	94.3	98.1
16 財産収入	3,998	4,766	4,766	0	0	119.2	100.0
17 寄附金	4,554	4,800	4,800	0	0	105.4	100.0
18 繰入金	112,678	105,673	105,673	0	0	93.8	100.0
19 繰越金	255,619	255,619	255,619	0	0	100.0	100.0
20 諸収入	400,133	498,835	399,346	0	99,488	99.8	80.1
21 町債	495,000	447,500	447,500	0	0	90.4	100.0
歳入合計	9,940,221	9,783,794	9,136,204	28,962	619,558	91.9	93.4
前年度歳入合計	10,018,892	10,295,492	9,396,801	43,958	855,418	93.8	91.3

※ 収入済額には還付未済額930千円を含む。

予算現額は9,940,221千円、調定額は9,783,794千円、収入済額は9,136,204千円、不納欠損額は28,962千円及び収入未済額は619,558千円になっている。

収入済額9,136,204千円は予算現額9,940,221千円に対して9

1. 9%になっている。前年度は93.8%であった。

調定額9,783,794千円に対する収入済額9,136,204千円の割合は93.4%になっている。

調定額に満たない主なもの（収入未済額）は、町税の274,606千円、国庫支出金の214,885千円等である。

調定額は前年度より511,698千円、収入済額は260,597千円減少している。

収入未済額は619,558千円で、その主なものは町税、負担金（保育料）、使用料及び手数料（幼稚園）、諸収入（学校給食費）、国庫支出金である。

歳入決算額の前年度比較

(単位：千円、%)

款	平成20年度		平成19年度		増減額
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	
1 町税	3,130,120	34.3	3,080,454	32.8	49,666
2 地方譲与税	105,793	1.2	99,383	1.1	6,410
3 利子割交付金	9,210	0.1	9,121	0.1	89
4 配当割交付金	1,820	0.0	8,222	0.1	△6,402
5 株式等譲渡所得割交付金	840	0.0	2,302	0.0	△1,462
6 地方消費税交付金	277,502	3.0	292,319	3.1	△14,817
7 ゴルフ場利用税交付金	25,648	0.3	25,061	0.3	587
8 自動車取得税交付金	27,383	0.3	28,152	0.3	△769
9 地方特例交付金	39,660	0.4	26,290	0.3	13,370
10 地方交付税	1,950,488	21.3	1,797,262	19.1	153,226
11 交通安全対策特別交付金	3,936	0.0	4,379	0.0	△443
12 分担金及び負担金	183,640	2.0	160,959	1.7	22,681
13 使用料及び手数料	116,433	1.3	120,455	1.3	△4,022
14 国庫支出金	1,338,036	14.6	1,358,840	14.5	△20,804
15 県支出金	707,991	7.7	765,434	8.1	△57,443
16 財産収入	4,766	0.1	107,217	1.1	△102,451
17 寄附金	4,800	0.1	7,580	0.1	△2,780
18 繰入金	105,673	1.2	437,180	4.7	△331,507
19 繰越金	255,619	2.8	172,220	1.8	83,399
20 諸収入	399,346	4.4	340,972	3.6	58,374
21 町債	447,500	4.9	553,000	5.9	△105,500
歳入合計	9,136,204	100.0	9,396,802	100.0	△260,598

② 主な款別収入済額の状況

款別の収入済額のうち主な項目の状況は次のとおりである。

ア 町 税

調定額は3,432,758千円、収入済額は3,130,120千円となっており、その収入率は前年度の90.0%より1.2ポイント上昇して91.2%になっている。

イ 地方譲与税

地方譲与税は105,793千円と前年度より6,410千円増加している。

ウ 地方特例交付金

地方特例交付金は39,660千円と前年度より13,370千円増加している。

エ 国庫支出金

国庫支出金の主な増減等は、次のとおりである。

収入済額は、1,338,036千円で収入率は86.2%になっているが、これは土木費の一部に翌年度繰越が生じたことによるものである。

オ 県支出金

県支出金の主な増減等は、次のとおりである

収入済額は、707,991千円で収入率が98.1%になっているが、これは土木費の一部に翌年度繰越が生じたことによるものである。

カ 諸収入

諸収入の主な増減等は、次のとおりである。

諸収入の主な金額は学校給食費負担金の159,455千円であるが、本年度の増加額58,374千円のうち主なものはマリンパーク事業収入の増加額45,212千円である。

③ 自主財源と依存財源の状況

自主財源と依存財源の状況は次の表のとおりである。

(単位：千円、%)

区分		20年度		19年度		増減額
		金額	構成比	金額	構成比	
自主財源	地方税	3,130,120	34.3	3,080,454	32.8	49,666
	分担金及び負担金	183,640	2.0	125,369	1.3	58,271
	使用料	58,095	0.6	92,927	1.0	△34,832
	手数料	58,338	0.6	63,119	0.7	△4,781
	財産収入	4,766	0.1	107,217	1.1	△102,451
	寄附金	4,800	0.1	7,580	0.1	△2,780
	繰入金	105,673	1.2	437,180	4.7	△331,507
	繰越金	255,619	2.8	172,220	1.8	83,399
	諸収入	399,346	4.4	340,972	3.6	58,374
	計	4,200,397	46.0	4,427,038	47.1	△226,641
依存財源	地方譲与税	105,793	1.2	99,383	1.1	6,410
	利子割交付金	9,210	0.1	9,121	0.1	89
	配当割交付金	1,820	0.0	8,222	0.1	△6,402
	株式等譲渡所得割交付金	840	0.0	2,302	0.0	△1,462
	地方消費税交付金	277,502	3.0	292,319	3.1	△14,817
	ゴルフ場利用税交付金	25,648	0.3	25,060	0.3	588
	自動車取得税交付金	27,383	0.3	28,152	0.3	△769
	地方特例交付金	39,660	0.4	26,290	0.3	13,370
	地方交付税	1,950,488	21.3	1,797,262	19.1	153,226
	交通安全対策特別交付金	3,936	0.0	4,379	0.0	△443
	国庫支出金	1,338,036	14.6	1,358,840	14.5	△20,804
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	—	—	—	—	—
	県支出金	707,991	7.7	765,434	8.1	△57,443
	地方債	447,500	4.9	553,000	5.9	△105,500
	(うち臨時財政対策費)	287,000	3.1	307,000	3.3	△20,000
	(うち減税補てん債)	0	0.0	0	0.0	0
計	4,935,807	54.0	4,969,764	52.9	△33,957	
合計	9,136,204	100.0	9,396,802	100.0	△260,598	
うち一般財源	5,568,464	60.9	5,368,565	57.1	199,899	

ア 自主財源

自主財源は、前年度より226,641千円減少して4,200,397千円になっている。これは、主に繰入金、財産収入が減少したことによる。

自主財源の構成比は、46.0%で前年度の47.1%より1.1ポイント低くなっている。

イ 依存財源

依存財源は、前年度より33,957千円減少して4,935,807千円になっている。これは、主として地方消費税交付金、県支出金、地方債が減少したことによるものである。

依存財源の構成比は、54.0%で前年度の52.9%より1.1ポイント高くなっている。

(3) 町税等主な自主財源の収入状況

① 町税の収入状況

ア 税目別の収入金額の状況は、次の表のとおりである。

税目別の収入状況表 (単位：千円)

税 目		収入金額	増 減 額
町 民 税	個 人	1,074,229	26,402
	法 人	187,204	△11,298
	計	1,261,433	15,104
固定資産税		1,610,680	38,034
国有資産等交付金		29,558	△3,559
軽自動車税		87,137	6,944
町たばこ税		141,312	△6,857
合 計		3,130,120	49,666

※固定資産税の構成比 20年度51.5%、19年度51.1%

(ア) 町民税

町民税は、1,261,433千円で前年度より15,104千円増加している。

個人町民税は前年度に引き続き増加したが、法人町民税は滞納繰越分の徴収が進まず前年度より減少している。

なお、町民税の収入率は94.0%で昨年の93.0%より1ポイントアップしている。滞納繰越分についての差押の実行など徴収事務の強化が成果としてあらわれている。

(イ) 固定資産税

固定資産税は1,610,680千円で前年度より38,034千円増加している。固定資産税の収入率は前年度の87.2%より1.3ポイント上昇し88.5%になっている(国有資産等交付金を除く)。

なお、固定資産税収入額は税込総額の51.5%を占めている。

(ウ) 国有資産等交付金

国有資産等交付金は29,558千円で前年度より3,559千円減少している。

(エ) 軽自動車税

軽自動車税は、87,137千円で前年度より6,944千円増加している。

(オ) 町たばこ税

町たばこ税は141,312千円で前年度より6,857千円減少している。

イ 未納発生額の状況

現年度分の税目別の未納発生額の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

税目別		本年度	前年度	増減額
町民税	個人	25,980	31,310	△5,330
	法人	1,745	1,810	△65
	計	27,725	33,120	△5,395
固定資産税		64,458	53,223	11,235
軽自動車税		3,361	4,481	△1,120
合計		95,544	90,824	4,720

本年度の町税の未納発生額は95,544千円で前年度より4,720千円増加している。町民税は減少したものの固定資産税が前年度より11,235千円増加したことによる。

エ 本年度末の滞納繰越額の状況

本年度末の滞納残額は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

年 度	現年度分	滞納繰越分	計
20	95,544	179,062	274,606
19	90,824	207,727	298,551
増減額	4,720	△28,665	△23,945

本年度末の滞納額は、274,606千円で前年度末の298,551千円より23,945千円減少している。本年度は不納欠損処分した金額が28,962千円ある。

オ 不納欠損処理の状況

不納欠損額の金額

(単位：千円)

税目別	15条の7	18条	合計
個人町民税	1,230	2,592	3,822
法人町民税	—	896	896
固定資産税	17,126	6,516	23,642
軽自動車税	150	452	602
合計	18,506	10,456	28,962
前年度	8,770	35,188	43,958

平成20年度において処分された不納欠損額は28,962千円である。

その根拠条文は、地方税法第15条の7第5項の即時消滅と同法第18条第1項の時効の規定を適用した処理である。

② 学校給食費の収入状況

ア 現年度分の収入状況

現年度分の学校給食費の収入状況等は、次の表のとおりである。

(単位：千円、%)

年 度	調定額	収入済額	収入率	未納発生額
20	163,587	155,277	94.9	8,310
19	164,702	157,013	95.3	7,689
増減額	△1,115	△1,736	△0.4	621

収入率は94.9%で前年度の収入率より0.4ポイント低くなっている。

この結果、未納発生額は8,310千円となり、前年度より621千円増加している。

イ 滞納繰越分の収入状況

滞納繰越分の収入額は4,178千円で前年度の4,046千円より増加している。

現年度分の未納額も8,310千円発生していることから、本年度においても滞納繰越額は増加する結果になっている。

ウ 本年度末の滞納額

本年度末の滞納繰越額は99,417千円で前年度より4,131千円増加している。

③ 保育料等の収入状況

ア 保育園の保育料の収入状況

保育園(町立保育所及び認可保育園)の収入状況等は、次の表のとおりである。

(ア) 現年度分の収入状況

現年度分の収入状況等は次の表のとおりである。

(単位：千円)

年度	調定額	収入済額	収入未済額
20	180,725	178,653	2,072
19	157,569	155,931	1,638

※ 還付未済額除く。

収入未済額は、2,072千円で前年度より増加している。

(イ) 滞納繰越分の収入状況

滞納繰越額の収入状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

年度	調定額	収入済額	収入未済額
20	8,019	1,011	7,008
19	7,511	1,130	6,381

(ウ) 本年度末の滞納繰越額

(ア) + (イ) から年度末の滞納繰越額は9,080千円になっている。

イ 幼稚園の保育料等の収入状況

(ア) 現年度分の収入状況

保育料、預かり保育料及び入園料の現年度分の収入状況等は次の表のとおりである。

(単位：千円)

区分	調定額	収入済額	収入未済額
保育料	17,409	17,077	332
預かり保育料	10,664	10,644	20
入園料	1,480	1,465	15
合計	29,553	29,186	367
前年度	31,358	30,882	476

調定額、収入額ともに前年度より増加しており、収入未済額は367千円で前年度476千円より減少している。

(イ) 滞納繰越分の収入状況

滞納繰越額の収入状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

区分	滞納繰越額	収入済額	年度末滞納繰越額
保育料	4,509	202	4,307
預かり保育料	331	50	281
入園料	185	10	175
計	5,025	262	4,763
前年度	4,822	274	4,548

(ウ) 本年度末の滞納繰越額

本年度末の滞納繰越額は次の表のとおりになっている。

(単位：千円)

区分	現年度分	滞納繰越額	計
保育料	332	4,307	4,639
預かり保育料	20	281	301
入園料	15	175	190
計	367	4,763	5,130

④ 項目別滞納額の一覧

本年度末の滞納額の現年度分の未納及び滞納繰越分の状況を一覧にすると、次の表のとおりである。

(単位：千円)

項 目	現年度発生額	滞納繰越額	合 計 額
町 税	95,544	179,062	274,606
負担金			
児童福祉(保育園)	2,072	7,008	9,080
身体障害者施設	—	871	871
老人福祉施設	—	823	823
計	2,072	8,702	10,774
使用料			
住宅	—	943	943
幼稚園	352	4,588	4,940
計	352	5,531	5,883
手数料			
幼稚園入園費	15	175	190
諸収入			
学校給食費	8,310	91,107	99,417
雑 入	71	—	71
計	8,381	91,107	99,488
合 計	106,364	284,577	390,941
前年度	100,644	308,800	409,444
増減額	5,720	△24,223	△18,503

本年度は、町税の95,544千円他総額で106,364千円の新たな収入未済額が発生している。

収入未済額は、前年度の100,644千円よりさらに5,720千円多くなっている。20年度末における滞納額は、390,941千円となっている。

滞納繰越額が減少した原因は、町税で本年度28,962千円の不能欠損処分を行ったからである。

(4) 歳出決算額の状況

一般会計の本年度歳出決算状況及び歳出決算額の前年度比較は次のとおりである。
款別歳出予算及び決算の状況

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	122,348	121,951	0	397	99.7
2 総務費	1,792,569	1,220,128	547,665	24,776	68.1
3 民生費	2,899,830	2,840,368	28,022	31,440	97.9
4 衛生費	453,183	445,273	0	7,910	98.3
5 労働費	17,221	17,221	0	0	100.0
6 農林水産業費	91,080	82,794	6,100	2,186	90.9
7 商工費	9,763	9,754	0	9	99.9
8 土木費	1,388,216	1,040,203	306,048	41,964	74.9
9 消防費	419,782	419,782	0	0	100.0
10 教育費	1,680,768	1,651,422	0	29,346	98.3
11 災害復旧費	3,012	3,000	0	12	99.6
12 公債費	1,018,668	1,018,599	0	69	100.0
13 諸支出金	1	0	0	1	0.0
14 予備費	43,780	0	0	43,780	0.0
歳出合計	9,940,221	8,870,495	887,835	181,890	89.2
前年度歳出合計	10,018,892	9,141,182	679,806	197,903	91.2

款別歳出決算額の前年度比較

款	平成20年度		平成19年度		増減額
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 議会費	121,951	1.4	121,127	1.3	824
2 総務費	1,220,128	13.8	1,408,752	15.4	△188,624
3 民生費	2,840,368	32.0	2,593,657	28.4	246,711
4 衛生費	445,273	5.0	542,804	5.9	△97,531
5 労働費	17,221	0.2	13,327	0.2	3,894
6 農林水産業費	82,794	0.9	94,704	1.1	△11,910
7 商工費	9,754	0.1	10,426	0.1	△672
8 土木費	1,040,203	11.7	1,364,407	14.9	△324,204
9 消防費	419,782	4.8	423,464	4.6	△3,682
10 教育費	1,651,422	18.6	1,593,338	17.4	58,084
11 災害復旧費	3,000	0.0	0	0.0	3,000
12 公債費	1,018,599	11.5	975,176	10.7	43,423
13 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0
14 予備費	0	0.0	0	0.0	0
歳出合計	8,870,495	100.0	9,141,182	100.0	△270,687

歳出決算額は上記表のとおり、予算現額は9,940,221千円、支出済額は8,870,495千円、翌年度繰越額は887,835千円及び不用額は181,890千円になっている。

支出済額8,870,495千円は予算現額9,940,221千円に対して執行率は89.2%である。前年度は91.2%である。

支出済額は、前年度より270,687千円減少している。

総務費と衛生費は減少しているが、民生費が大きく増加している。

なお、翌年度繰越額は前年度より増加したが、不用額は前年度より減少している。

① 主な款別支出済額の状況

款別の支出済額のうち主な支出済額等の状況は、次のとおりである。

ア 総務費

(単位：千円)

項目	20年度	19年度	増減額
総務管理費	974,534	1,184,941	△210,407
徴税費	161,263	136,414	24,849
戸籍住民基本台帳費	65,373	67,724	△2,351
選挙費	14,499	15,366	△867
その他	4,459	4,307	152
計	1,220,128	1,408,752	△188,624

(ア) 総務管理費

総務管理費は974,534千円で前年度より210,407千円減少している。主な内訳は一般管理費の27,852千円の減少のほか、財政調整基金費が63,999千円、庁舎建設基金費が102,209千円減少している。

(イ) 徴税費

償還金、利子および割引料が27,625千円増加している。

イ 民生費

(単位：千円)

項目	20年度	19年度	増減額
社会福祉費	1,540,104	1,377,400	162,704
児童福祉費	1,300,194	1,216,187	84,007
その他	70	70	0
計	2,840,368	2,593,657	246,711

(ア) 社会福祉費

社会福祉費は、1,540,104千円で前年度より162,704千円増加している。主な増加項目は次のとおりである。

㊦ 負担金、補助及び交付金

後期高齢者医療事業へ166,588千円（前年度は12,415千円）の支出により、154,173千円増加している。

㊧ 繰出金

社会福祉総務費から国民健康保険特別会計へ373,544千円、介護保険費から介護保険特別会計へ284,861千円、老人保健費から老人保健特別会計へ21,426千円、後期高齢者医療費から後期高齢者医療特別会計へ55,342千円の繰出しが行われて、他会計への繰出し合計が735,133千円になっている。

(イ) 児童福祉費

児童福祉費は、1,300,194千円で前年度より84,007千円増加している。

同福祉費のうち児童措置費は、1,024,328千円で前年度より86,895千円増加している。

ウ 衛生費

(単位：千円)

項目	20年度	19年度	増減額
保健衛生費	170,563	203,541	△32,978
清掃費	274,709	339,262	△64,553
計	445,272	542,803	△97,531

(ア) 保健衛生費

保健衛生費は170,563千円で前年度より32,978千円減少してい

る。

保健衛生総務費の給料等人件費が減少したこと等によるものである。

予防費の委託料が、前年度より12,847千円減少して53,625千円になっている。

(イ) 清掃費

清掃費は、274,709千円で前年度より64,553千円減少している。そのうち、塵芥処理費では東部清掃施設組合負担金が152,911千円で前年度より70,460千円減少している。

また、最終処分場建設負担金として南部広域行政組合への支出が9,588千円（前年度12,067千円）となっている。

エ 農林水産業費

(単位：千円)

項 別	20年度	19年度	増減額
農 業 費	78,378	90,023	△11,645
林 業 費	1,689	2,469	△780
水産業費	2,727	2,212	515
計	82,794	94,704	△11,910

(ア) 農業費

農業費は78,378千円で前年度より11,645千円減少している。これは、人事異動や職員減少により人件費が減少したためである。

オ 土木費

(単位：千円)

項 別	20年度	19年度	増減額
土木管理費	42,955	42,699	256
道路橋梁費	574,997	785,318	△210,321
都市計画費	414,866	529,164	△144,298
その他	7,385	7,226	159
計	1,040,203	1,364,407	△324,204

(ア) 道路橋梁費

道路橋梁費は、574,997千円で前年度より210,321千円減少している。

そのうち、主な事業である道路新設改良費は543,728千円で前年度より195,770千円減少している。

道路新設改良費の主な事業は、次のとおりである。

小那覇8号線道路整備事業	67,855千円
小那覇マリンタウン線道路整備事業	82,967千円
同 繰越分	167,485千円
兼久・仲伊保線道路整備事業(繰越分)	50,977千円

(イ) 都市計画費

都市計画費は、414,866千円で前年度より114,298千円減少している。これは公園として前年には東崎都市緑地整備事業(118,353円)への支出があったためである。

その他土地区画整理事業特別会計への操出金が49,944千円で前年度より11,698千円増加、下水道事業特別会計への操出金が126,000千円で前年度より9,000千円減少している。

マリンパーク事業費116,750千円(前年度は107,901千円)の支出が行われている。

カ 教育費

(単位：千円)

項 別	20年度	19年度	増減額
教育総務費	164,845	172,954	△8,109
小学校費	729,925	621,191	108,734
中学校費	104,916	104,232	684
幼稚園費	108,040	111,844	△3,804
社会教育費	155,088	157,518	△2,430
保健体育費	388,608	425,598	△36,990
計	1,651,422	1,593,337	58,085

(ア) 教育総務費

教育総務費の減少の主な原因は、負担金、補助及び交付金の減少による。

(イ) 小学校費

小学校費は、729,925千円で前年度より108,734千円増加している。

主に学校建設費577,795千円(前年度466,706千円)によるものである。

(ウ) 保健体育費

保健体育費は、388,608千円で前年度より36,990千円減少している。

これは、前年度に町民体育館修繕等整備事業(事業費44,742千円)が行われたためである。

② 性質別歳出決算額の状況

(出納会計ベースによる)

(単位：千円、%)

区 分		20 年度	構成比	19 年度	構成比	増減額
義務的経費	人件費	1,756,848	19.8	1,851,878	20.3	△95,030
	扶助費	1,493,395	16.8	1,378,486	15.1	114,909
	公債費	1,018,599	11.5	975,176	10.7	43,423
	計	4,268,842	48.1	4,205,540	46.0	63,302
投資的経費	補助事業	728,892	8.2	798,722	8.7	△69,830
	単独事業	535,916	6.1	721,018	7.9	△185,102
	計	1,264,808	14.3	1,519,740	16.6	△254,932
その他の経費	物件費	1,147,093	12.9	1,122,484	12.3	24,609
	補助費等	900,540	10.2	999,274	10.9	△98,734
	積立金	228,338	2.6	395,020	4.3	△166,682
	操出金	1,032,608	11.6	872,756	9.5	159,852
	その他	28,266	0.3	26,368	0.4	1,898
	計	3,336,845	37.6	3,415,902	37.4	△79,057
合 計		8,870,495	100.0	9,141,182	100.0	△270,687

ア 義務的経費

人件費は、95,030千円減少しているが、扶助費が114,909千円増加したことにより義務的経費は合計では増加している。

また、人件費の構成比は19.8%で前年度より減少しているが、扶助費の構成比は16.8%で前年度より増加している。

なお、扶助費の推移は次の表のとおりである。

参考計表

年度	義務的経費	左の内 扶助費
17	3,861,411	1,156,216
18	4,084,319	1,267,561
19	4,205,540	1,378,486
20	4,268,842	1,493,395

イ 投資的経費

単独事業、補助事業ともに前年度より減少している。
また、構成比も14.3%と前年度より減少している。

ウ その他の経費

物件費は、1,147,093千円で前年度より24,609千円増加している。

エ 補助費等

補助費等のうち負担金としての主な支出は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

東部消防組合	419,782
東部清掃施設組合	152,911
南部広域行政組合	9,588

(5) 人件費の状況

① 人件費の状況

会計ベースによる人件費は、次のとおりである。

人件費の内訳

(単位：千円)

区分	20年度	19年度	増減額
報酬	273,843	279,236	△5,393
給料	745,811	791,083	△45,272
手当	597,816	652,765	△54,949
共済費	249,791	259,071	△9,280
合計	1,867,261	1,982,155	△114,894

一般会計の歳出総額8,870,495千円のうち報酬、給料等の人件費を節別集計表でみると次のとおりになっている。

人件費(報酬、給料、職員手当及び共済費)は1,867,261千円で前年度より114,894千円減少している。

② 職員手当の状況

一般会計の597,816千円の手当別の内訳は、次のとおりである。

手当別内訳		(単位：千円)	
職員手当	20年度	19年度	増減額
期末手当	317,432	339,161	△21,729
時間外勤務手当等	25,975	27,756	△1,781
扶養手当	31,416	33,427	△2,011
住居手当	11,895	12,919	△1,024
通勤手当	7,237	8,037	△800
退職手当	187,800	213,557	△25,757
児童手当	7,640	8,050	△410
管理職手当	7,716	8,043	△327
その他の手当	705	1,813	△1,108
合計	597,816	652,763	△54,947

※ 期末手当には常勤特別職（4人）及び議員の期末手当を含む。

※ 時間外勤務手当等は時間外勤務手当及び休日勤務手当の合計である。

手当別では、すべての手当の金額が減少している。

(6) 需用費の状況

需用費の主なものは、次の表のとおりである。

主な需用費の状況		(単位：千円)	
区分	20年度	19年度	増減額
光熱水費	133,218	123,438	9,780
消耗品費	45,962	52,523	△6,561
印刷費	31,983	32,445	△462
燃料費	12,329	10,980	1,349

※ 学校給食費の賄材料費を除く。

① 光熱水費

光熱水費は、133,218千円で前年度より9,780千円増加している。

その増加額は、マリパーク事業の光熱水費が7,793千円（土木費）になっていることが一要因である。

光熱水費の推移

(単位：千円)

年度	支出総額	増減額	左の内教育費関係	増減額
16	107,015	5,375	77,767	3,640
17	115,927	8,912	85,282	7,515
18	117,852	1,925	85,509	227
19	123,438	5,586	83,497	△2,012
20	133,218	9,780	87,845	4,348

光熱水費は、平成16年度以降ほぼ毎年増加の一途を辿っている。

② 消耗品

消耗品は、45,962千円で前年度より6,561千円減少している。

(7) 翌年度繰越額の状況

翌年度繰越額（繰越明許費）は887,835千円で、内訳は次の表のとおりである。

(単位：千円)

予算項目	翌年度繰越額
総務費（総務管理費）	547,665
民生費（児童福祉費）	28,022
農林水産業費（農業費）	6,100
土木費（道路橋梁費）	213,063
同（都市計画費）	92,985
合計	887,835

総務費の547,665千円は定額給付金給付事業によるものである。

土木費の213,063千円（道路橋梁費）は兼久・仲伊保線道路整備事業他3事業の繰越によるものである。

(8) マリンパーク事業

マリンパーク事業の収支状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

区 分		20年度	19年度	
管理業務	収入	施設使用料	14,241	7,844
		その他	0	10,111
		収入合計	14,241	17,955
	支出	人件費	16,077	15,038
		事務費	5,824	6,081
		管理費	32,694	40,649
		支出合計	54,596	61,769
収 支 差 額		△40,355	△43,814	
自主事業	収入	使用料収入	8,077	3,021
		販売収入	94,512	62,269
		その他収入	1,516	0
		収入合計	104,105	65,290
	支出	人件費	4,659	3,215
		事務費	1,270	1,428
		販売事業費	54,511	37,271
		管理費	1,712	4,218
		支出合計	62,153	46,132
収 支 差 額		41,951	19,158	
管理事業・自主事業合計		1,596	△24,656	

本年度は、自主事業の収支が41,951千円あり、管理業務との合計でも1,596千円の収入超過となっている。

2 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

本年度の国民健康保険特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は3,427,558千円、歳出決算額は4,110,481千円、差引残額は△682,923千円となっている。

なお、残額不足は翌年度歳入繰上充用になっている。

国民健康保険特別会計の歳入及び歳出決算額の状況

(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	3,427,558	△37,753
歳出決算額	4,110,481	285,890
差引残額	△682,923	—

① 歳入予算及び決算の状況

国民健康保険特別会計歳入状況

(単位：千円、%)

款	区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1	国民健康保険税	625,231	838,653	630,559	8,511	201,191	100.9	75.2
2	一部負担金	2	0	0	0	0	0.0	—
3	使用料及び手数料	800	750	750	0	0	93.8	100.0
4	国庫支出金	1,816,971	1,373,727	1,373,727	0	0	75.6	100.0
5	療養給付等交付金	154,303	154,296	148,509	0	5,787	96.2	96.2
6	前期高齢者給付金	147,945	147,945	147,945	0	0	100.0	100.0
7	県支出金	184,571	186,622	186,622	0	0	101.1	100.0
8	連合会支出金	1	0	0	0	0	0.0	—
9	共同事業交付金	561,554	561,556	561,556	0	0	100.0	100.0
10	財産収入	1	0	0	0	0	0.0	—
11	繰入金	373,545	373,544	373,544	0	0	100.0	100.0
12	繰越金	2	0	0	0	0	0.0	—
13	諸収入	362,840	4,346	4,346	0	0	1.2	100.0
歳入合計		4,227,766	3,641,439	3,427,558	8,511	206,978	81.1	94.1
歳入合計(前年度)		3,870,203	3,670,098	3,465,311	19,176	189,209	89.5	94.4

歳入決算額の前年度比較

(単位：千円)

項目	20年度	19年度	増額
健康保険税	630,559	730,981	△100,422
国庫支出金	1,373,727	1,327,111	46,616
療養給付費等交付金	148,509	458,855	△310,346
前期高齢者交付金	147,945	—	147,945
県支出金	186,622	177,595	9,027
共同事業交付金	561,556	457,037	104,519
繰入金	373,544	307,677	65,867
その他	5,096	6,055	△959
計	3,427,558	3,465,311	△37,753

ア 国民健康保険税の収入状況は、次の表のとおりである。

(ア) 現年度分

(単位：千円)

年度	調定額	収入済額	収入率	収入未済額
20	651,141	603,149	92.6	49,465
19	747,777	702,686	94.0	48,356

収入済額には、還付未済額を含む。

収入未済額は、49,465千円で前年度より1,109千円増加している。

(イ) 滞納繰越分

滞納繰越額187,513千円のうち収入済額は27,410千円で前年度より885千円減少している。また、不納欠損額は8,511千円(前年度19,176千円)になっている。

(ウ) 本年度末の滞納繰越額

本年度末の滞納繰越額は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

区分	滞納額
現年度分	49,465
滞納繰越分	151,726
計	201,191
前年度末	189,210

② 歳出決算額

歳出決算額は、次の表のとおりである。

項目	20年度	19年度	増減額
総務費	141,462	109,123	32,339
保険給付費	2,280,378	2,162,211	118,167
老人保健拠出金	149,101	677,714	△528,613
前期高齢者納付金等	603	—	603
後期高齢者支援金等	447,645	—	447,645
介護納付金	187,302	189,149	△1,847
共同事業拠出金	512,245	468,123	44,122
保健事業費	26,013	3,506	22,507
諸支出金	5,772	39,470	△33,698
繰上充用金	359,280	174,268	185,012
その他	680	1,027	△347
計	4,110,481	3,824,591	285,890

保険給付費は、2,280,378千円で前年度より118,167千円増加している。

繰上充用金は359,280千円となり前年度より185,012千円増加している。

(2) 老人保健特別会計

本年度の老人保健特別会計決算額の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額217,336千円、歳出決算額211,278千円、差引残額6,058千円となっている。

老人保健特別会計の歳入及び歳出決算額の状況 (単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	217,336	△1,724,031
歳出決算額	211,278	△1,759,759
差引残額	6,058	—

老人保健特別会計の歳入及び歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

款	区分	予算現額	調定額	収入金額	不納欠損額	収入未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1	支払基金交付金	93,196	93,992	93,992	0	0	100.9	100.0
2	国庫支出金	61,718	51,908	51,908	0	0	84.1	100.0
3	県支出金	15,429	15,156	15,156	0	0	98.2	100.0
4	繰入金	21,426	21,426	21,426	0	0	100.0	100.0
5	繰越金	1	0	0	0	0	0.0	0.0
6	諸収入	34,579	34,854	34,854	0	0	100.8	100.0
歳入合計		226,349	217,336	217,336	0	0	96.0	100.0

後期高齢者医療制度が平成20年度より実施されることになった。

(3) 公共下水道事業特別会計

本年度の公共下水道事業特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は731,675千円、歳出決算額728,441千円、差引残額3,234千円となっている。

公共下水道事業特別会計の歳入及び歳出決算額の状況

(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	731,675	10,042
歳出決算額	728,441	11,138
差引残額	3,234	—

歳入決算額は次の表のとおりである。

歳入決算額の前年度比較

(単位：千円)

項 目	20年度	19年度	増減額
使用料	52,629	40,657	11,972
手数料	293	213	80
国庫支出金	286,231	261,509	24,722
繰入金	126,000	135,000	△9,000
諸収入	10,992	9,168	1,824
町債	251,200	271,600	△20,400
繰越金等	4,330	3,486	844
計	731,675	721,633	10,042

使用料は、水洗化等の増加に伴い増加している。収入未済額が2,064千円となり前年の116千円より増加している。

町債は、下水道事業債として190,700千円、中城湾南部流域下水道建設負担金債として60,500千円である。

歳出決算額728,441千円のうち主な支出は、下水道整備費565,883千円、公債費130,817千円(元金72,858千円、利子57,959千円)である。

下水道整備事業費は、前年度より17,116千円減少している。

使用可能世帯数(2575世帯)に対する使用世帯数(1078世帯)の割合は41.8%になり、前年度の34.4%より向上している。

町債の各年度末の金額の推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

年度末	町債金額
15	2,392,945
16	2,640,794
17	2,883,779
18	3,045,100
19	3,259,741
20	3,438,084

町債金額は本年度は元金償還が72,857千円あったが、起債額が251,200千円あり、前年度より178,343千円増加して3,438,084千円となっている。

(4) 土地区画整理事業特別会計

本年度の土地区画整理事業特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりで、歳入決算額は230,802千円、歳出決算額は167,699千円、差引残額は63,103千円となっている。

土地区画整理事業特別会計歳入及び歳出決算額の状況

(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	230,802	9,365
歳出決算額	167,699	△40,985
差引残額	63,103	—

歳入決算額の主なものは、国庫支出金の111,951千円、保留地処分金の55,873千円、繰入金49,944千円である。

国庫支出金は、西地区の土地区画整理事業費の財源である。

歳出決算額は、上原棚原土地区画整理事業費で13,011千円、西原西地区土地区画整理事業費が154,867千円である。

(5) 介護保険特別会計

本年度の介護保険特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりである。

歳入決算額は、1,446,166千円、歳出決算額は1,372,986千円、差引残額は73,180千円となっている。

介護保険特別会計の歳入及び歳出決算額の状況

(単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	1,446,166	99,631
歳出決算額	1,372,986	105,126
差引残額	73,180	—

① 歳入予算及び決算の状況

歳入決算額は、次の表のとおりである。

款	区分	予算現額	調定額	収入金額	不納欠損額	収入未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1	保険料	262,725	294,424	265,725	8,652	20,765	101.1	90.3
2	使用料及び手数料	57	94	94	0	0	164.9	100.0
3	国庫支出金	278,874	275,474	275,474	0	0	98.8	100.0
4	支払基金交付金	351,434	351,432	351,432	0	0	100.0	100.0
5	県支出金	174,298	174,296	174,296	0	0	100.0	100.0
6	財産収入	1	6	6	0	0	600.0	100.0
7	繰入金	300,020	300,021	300,021	0	0	100.0	100.0
8	繰越金	78,679	78,675	78,675	0	0	100.0	100.0
9	諸収入	73	443	443	0	0	606.8	100.0
10	町債	1	0	0	0	0	0.0	0.0
歳入合計		1,446,162	1,474,865	1,446,166	8,652	20,765	100.0	98.1
前年歳入合計		1,349,561	1,372,981	1,346,534	7,834	19,309	99.8	98.1

歳入決算の前期比較

款	区分	平成20年度		平成19年度		増減額
		収入金額	構成比	収入金額	構成比	
1	保険料	265,725	18.4	258,970	19.2	6,755
2	使用料及び手数料	94	0.0	119	0.0	△25
3	国庫支出金	275,474	19.0	256,946	19.1	18,528
4	支払基金交付金	351,432	24.3	315,097	23.4	36,335
5	県支出金	174,296	12.1	175,036	13.0	△740
6	財産収入	6	0.0	6	0.0	0
7	繰入金	300,021	20.7	247,395	18.4	52,626
8	繰越金	78,675	5.4	92,562	6.9	△13,887
9	諸収入	443	0.0	404	0.0	39
10	町債	0	0.0	0	0.0	0
歳入合計		1,446,166	100.0	1,346,535	100.0	99,631

ア 介護保険料の収入状況

収入未済額20,765千円のうち11,743千円は現年度分であり、9,022千円が滞納繰越分である。本年度末の収入未済額は前年度(19,309千円)より増加している。

また、不納欠損額は8,651千円(前年度7,834千円)である。特別徴収分は毎年度全額徴収されるので、収入未済額は普通徴収分から発生していることになる。収入未済額から不能欠損処分された結果、現年度調定額のうち20%近い金額が徴収されない状況になっている。

(単位：千円)

年度	現年度分調定額 (普通徴収分のみ)	不納欠損額
17	48,728	6,772
18	50,541	7,223
19	45,832	7,835
20	43,682	8,651

② 歳出決算額は、次のとおりである。

歳出決算額の内訳

(単位：千円)

項目	20年度	19年度	増減額
総務費	92,258	73,172	19,086
保険給付費	1,101,189	1,012,421	88,768
地域支援事業	64,876	70,202	△5,326
基金積立金	48,161	33,102	15,059
その他	66,502	78,963	△12,461
計	1,372,986	1,267,860	105,126

(6) 後期高齢者医療特別会計

本年度の後期高齢者医療特別会計の歳入及び歳出決算額は次の表のとおりである。歳入決算額は139,411千円、歳出決算額は136,674千円、差引残額は2,737千円となっている。

後期高齢者医療特別会計の歳入及び歳出決算額の状況 (単位：千円)

項目	本年度	対前年度増減額
歳入決算額	139,411	—
歳出決算額	136,674	—
差引残額	2,737	—

① 歳入予算及び決算の状況

(単位：千円、%)

款	区分	予算現額	調定額	収入金額	不納欠損額	収入未済額	収入率 対予算	収入率 対調定
1	後期高齢者医療保険料	82,677	84,590	83,749	0	1,357	101.3	99.0
2	使用料及び手数料	2	67	67	0	0	3,350.0	100.0
3	寄付金	1	0	0	0	0	0.0	0.0
4	繰入金	55,343	55,342	55,342	0	0	100.0	100.0
5	繰越金	1	0	0	0	0	1.1	0.0
6	諸収入	17	254	254	0	0	1,494.1	100.0
歳入合計		138,041	140,253	139,412	0	1,357	101.0	99.4

後期高齢者医療保険料は特別徴収が47,162千円、普通徴収が36,586千円となっており、収入未済額1,357千円は普通徴収保険料に係るものである。

繰入金55,342千円は一般会計からの繰入金である。

② 歳出予算及び決算の状況

(単位：千円)

款	区分	予算現額	支出金額	翌年繰越額	不用額
1	総務費	14,751	13,388	0	1,363
2	後期高齢者医療広域連合納付金	123,286	123,286	0	0
3	諸支出金	3	0	0	3
4	予備費	1	0	0	1
歳出合計		138,041	136,674	0	1,367

3 財政運営

(1) 基金の状況

条例に基づいて積み立てられている財政調整基金等特定目的資金積立基金の本年度の積立額（一般会計及び介護保険特別会計）は276,499千円、取崩額は101,560千円となっている。

この結果、本年度末の同積立基金の額は前年度より174,939千円増加して1,644,522千円になっている。

各年度末の特定目的資金積立基金の残高の推移は、次のとおりである。

年度	基金の額	増減額
16	1,558,558	169,511
17	1,480,725	△ 77,833
18	1,459,098	△ 21,627
19	1,469,583	10,485
20	1,644,522	174,939

(2) 債権の状況

西原町地域総合整備資金貸付金については、41,376千円の返済があったので年度末現在の債権額は386,914千円となっている。

西原町水洗便所改造等資金融資預託金は2,000千円増加し8,000千円になっている。

したがって、年度末の債権総額は397,914千円となっている。

(3) 町債（借入金）の状況

一般会計の本年度末の町債の額は、前年度の額より354,022千円減少して次のとおり9,973,671千円になっている。

前年度末	10,327,693千円
増加額	447,500千円
減少額	801,522千円
本年度末	9,973,671千円

下水道事業特別会計の町債は本年度も増加して、本年度末の町債の額は3,438,084千円となっている。

下水道事業特別会計の町債の額との合計額は13,411,755千円となっている。

(9,973,671千円+3,438,084千円)

(4) 経常収支比率の状況

本年度の経常収支比率は、87.6%で前年度の89.2%より1.6ポイント下降している。

年 度	比 率	対前年度増加
16	83.4%	0.0ポイント
17	86.8	3.4
18	88.0	1.2
19	89.2	1.2
20	87.6	△1.6

なお、臨時財政対策債を除いた場合の比率は92.2%になっている。

経常経費の内訳は、次の表のとおりである。

経常経費の内訳

(単位：千円)

区 分	20年度	19年度	増減額
人 件 費	1,541,267	1,673,221	△131,954
物 件 費	675,880	675,905	△25
扶 助 費	422,336	363,906	58,430
補 助 費 等	640,452	700,181	△59,729
公 債 費	977,223	925,991	51,232
繰 出 金	744,136	599,918	144,218
維持補修費	23,835	21,391	2,444
計	5,025,129	4,960,513	64,616

人件費は減少しているが、繰出金、扶助費、公債費等が前年度より増加している。本年度は特に繰出金の増加が著しい結果になっている。

なお、公債費の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

年 度	公債費の額	増減額
17	824,318	31,455
18	862,057	37,739
19	925,991	63,934
20	977,223	51,232

一般財源の内訳

(単位：千円)

区 分	20年度	19年度	増減額
地 方 税	3,130,120	3,080,454	49,666
地 方 譲 与 税	105,793	99,383	6,410
地方消費税交付金	277,502	292,319	△14,817
地方特例交付金	39,660	26,290	13,370
地 方 交 付 税	1,820,699	1,672,221	148,478
そ の 他	74,066	85,316	△11,250
臨時財政対策債	287,000	307,000	△20,000
合 計	5,734,840	5,562,983	171,857

一般財源では、地方税は前年度より49,666千円増加、地方交付税は148,478千円増加しているが、地方消費税交付金は14,817千円減少している。

(5) 財政力指数の状況

本年度の財政力指数は0.621で前年度と同率である。

参考 単年度指数の推移

18年度	19年度	20年度
0.639	0.623	0.601

(6) 公債費等の状況

公債費の金額は、毎年度増加している。

現在の町債の発行状況から公債費の金額は、毎年度増加していくことは確実であり、今後財政を圧迫することが予想される。

公債費及び公債費比率の推移

(単位：千円・%)

年度別	公債費比率	公債費 (元利合計)	元 金	利 子
17	13.1	874,910	626,649	248,261
18	13.2	911,945	673,134	238,811
19	13.1	975,176	742,579	232,597
20	13.0	1,018,599	801,522	217,077

※ 公債費の額は、決算書の金額である。

(7) 実質収支比率

実質収支額は、219,729千円、標準財政規模は5,382,804千円で、実質収支比率は4.1%になっている。

4 定額資金運用基金

本年度末の基金の内訳は、次の表のとおりである。

基金の内訳	基金額
国民健康保険高額医療費資金貸付基金	2,000千円
介護保険高額介護サービス資金貸付基金	2,000千円

5 総括

【新公会計制度】

総務省は、平成18年5月に地方公共団体の公会計整備に向けて「新地方公会計制度研究会報告書」を公表している。その中で新たな公会計制度整備の目的と基本的考え方を次のように捉えている。

目的：

- ① 資産・債務管理
- ② 費用管理

- ③ 財務諸表のわかりやすい開示
- ④ 政策評価・予算編成・決算分析との関係付け
- ⑤ 地方議会における予算・決算審議での利用

基本的考え方：

- ① 発生主義を活用し、複式簿記の考え方を導入する。
- ② 地方公共団体単体と関連団体等も含む連結ベースで行うこと。
- ③ 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準形にする。

また、財務書類を開示するにあたって最も重要な点の1つは「理解可能なものであること」と留意事項をつけ、これまで以上に住民に地方公共団体の財務状況をわかりやすく、積極的に提供することを求めている。

さらに、4表を整備する時期について、都道府県・人口3万人以上の都市は平成21年、町村は平成23年としている。

総務省の要請に従えば西原町は2年後、つまり決算年度では22年度決算からの実施となる。

新公会計の目的の一番目に資産と債務の管理があげられていることから、資産ではまず財産台帳が整備されていなければならない。

整備された財産台帳を足がかりに町が所有するすべての資産について金額で評価された固定資産台帳を作成することになる。町としては、まず財産台帳を点検し直すことが必要である。

また、町税をはじめとする滞納額は、本年度だけでも106,364千円発生しており、本年度末において滞納繰越額は390,941千円となっている。

滞納額については、新公会計制度においてはその目的である「資産・債務管理」、「財務諸表のわかりやすい開示」に従い貸借対照表に資産計上することになる。

これにより、1年以内に発生したものを未収金、それ以前に発生したものを長期滞留債権として貸借対照表に計上し、さらに、それぞれについての回収不能見込額も貸借対照表に計上することになる。

この新公会計制度についてであるが、財団法人社会経済生産性本部が「新公会計制度の導入に関するアンケート調査結果」を発表（平成20年12月19日）している。

アンケートの結果では、「平成21年度秋の公表に赤信号」という見出しで新公会計制度の導入が地方公共団体で進んでいないことを伝えている。

ただ、その目的から導入は望ましいと考えられるので、時期は遅れてもいずれは4表の作成をはじめとする新公会計制度への移行に取り組んでもらいたい。

【財政構造】

財政力指数とは、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合で表わされる指標であるが、いわば標準的な財政需要額に対して町税等の自主財源の収入額がどの程度確保されているかを測るものであり、自立度の指標と捉えることもできる。この財政力指数が本年度は0.621（過去3年平均）となっている。単年度では18年度が0.639、19年

度が0.623、20年度が0.601と毎年下降している。

下降した要因は、算式の分子である本年度の基準財政収入額が2,749,012千円で過去2年と同額程度であることに対して、算式の分母となる基準財政需要額が18年度は4,273,192千円、19年度は4,450,310千円、20年度は4,570,617千円と毎年増加していることにある。

財政需要のうち扶助費や公債費は毎年増加している。扶助費、公債費は今後も増加する状況が見込まれることから、人件費、物件費等の支出を抑制し、町税等の自主財源の収入を確保していくことが財政の改善に向けての課題である。

経常収支比率は、地方税、地方交付税を中心とする経常一般財源の収入が、人件費、扶助費、公債費等といった経常経費の支出にどの程度使われたかを表す指標であるが、この比率が高いほど臨時的な支出に対応できない財政構造になっていることになり、いわゆる財政が硬直化している、と診断される。西原町においては87.6%で前年度より1.6ポイント下降したがここ5年で捉えると、16年度の83.4%から上昇傾向にあり、財政の硬直化が進んでいるといえる。

【町税等の多額の滞納額】

町税等の滞納額については、各担当課で徴収努力をしているが、しかし、従来のやり方では限界にきていると考えられる。現状では、今後も毎年1億円前後の滞納額が発生すると判断せざるを得ない。

滞納額の発生をこれ以上増加させないこと、滞納繰越額は早期に回収することを目的とする回収計画の策定が急務である。個々の滞納者の事情を考慮に入れながらも、その中身を選別して状況に応じた徴収業務への町全体での取組みが必要である。

【特別会計】

特別会計では、国民健康保険特別会計で滞納繰越額が201,191千円となり、前年度の189,210千円より11,981千円増加している。介護保険特別会計では滞納繰越額が20,765千円となっている。

国民健康保険特別会計へは一般会計からの繰入額が373,544千円あるが、これは国民健康保険加入者以外の町民にも負担を強いることになりかねず、不公平といえる状況が生じてくる。そうした中での滞納額の発生は医療保険制度そのものが問われることであり、滞納者に対しては今後とも制度の趣旨説明と啓蒙活動、適正な滞納処分の執行等も続けてもらいたい。さらに、今後とも予防重視の事業も継続して行い、保険給付費の支出そのものの縮減に取り組んでももらいたい。